



4Fロビーとベランダをご利用ください。

**「開かれた議会へ」**  
**ご存知ですか？**  
 困ったことは、請願で！  
 請願権は憲法で定められた国民の基本的権利の一つで、住民の皆さんがお困りになっていることや要望を住民の代表機関である議会を通して町政に反映させる方法です。議長へ請願書を提出下さい。ただし請願の内容に賛同する一人以上の議員が紹介人となる必要があります。

国などに意見書の提出を求めるものであれば採択された場合、意見書を作成し国、県などの関係機関に提出します。また直接町政に関するものは、採択された場合、町長に内容によっては意見を添え請願を送付します。いずれも必要があればフォローします。

19年度、志免町議会に提出された請願は、志免町民からの請願2件、町外3件で合計5件の請願でした。町民からの1件は採択後、私と副議長、厚生委員長と県に要望に行きました。もっともつと請願制度を知って頂き、皆さまの代表機関である議会を活用してください。請願だけでなく陳情や要望、意見等もできます。詳しくは議員が議会事務局にお問い合わせください。議会へのご意見をお待ちしております。

(記・議長 古庄) 議長へのメール simegityo@yahoo.co.jp

# 委員会

## 建設常任委員会

### 宇美川災害復旧工事の進行状況を視察

3月25日、宇美川災害復旧工事について、進捗状況を担当係から説明を受けながら現場を視察。稲城橋(御手洗地区)下流河川拡幅工事は、4工区に分割発注されている。5月末完成することを確認した。

上流の南里本井堰改修工事は、取水前には完成。片峰新橋の上流右岸の根詰め工事もほぼ予定通り進んでいた。



御手洗附近的宇美川右岸の工事現場

# 視察



中央小学校特別教室

2月25日に粕屋町にあるステップアップ作業所と久山町の久山療育園を視察。ステップアップ作業所は、精神障がい者の方たちの地域活動支援センターとなっており、居場所の提供と就労支援が行なわれている。作業場では志免町から2人を含め、10人ほどの通所者が軽作業を行なっている。ここでは一割負担の利

用460円を差し引いても日給600円を支払うことができているとのことであるが、月20日の就労でも12,000円にしかならない。久山療育園では、地域生活支援事業の中の障害者(身体、知的)相談支援事業を行なっている。志免町の利用者は3、4人ですが、障害者が地域で生活していく上で、

この入り口支援相談事業が大切になってくる。これから審議を進めていく上で有意義な視察でした。

## 中央小学校の建設工事の進行状況を視察

3月25日に19年度に行なわれている工事が一部完成したことに伴い、視察。耐震補強と改造が同時に行われており、狭かった職員室も広く増築され廊下や教室の床やかへは従来のコンクリートから自然の木が使われており、あたたかい雰囲気になっている。また、増築棟の1階は多目的にも使用できる視聴室(120人分の机とイス設置)、2階は図書館で、児童がくつろげるスペースも設けられているが全体的に狭いという意見もあった。

## 厚生常任委員会

### 障害者にやさしい支援センターを視察



ステップアップ作業所での説明を受ける

## 要望・陳情・請願・意見書

意見書	提出者	内容	採決結果
中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書	大西議員	中小・小規模企業者の金融支援をトータルに行うための「仮称、中小企業資金繰り円滑化法」の早期制定 各省庁所管のもと、数多くある中小企業相談窓口を一本化すること 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること 下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと	全員賛成 国へ意見書提出

